

平成27年度

南アルプス市障害者自立支援協議会報告書

平成28年3月

南アルプス市障害者自立支援協議会

# はじめに

はじめに、平成27年度につきまして、関係者の皆様につきましては、協議会の運営にご協力いただき、ありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。

平成27年度は、「南アルプス市の相談支援体制の次のステップを考える」というテーマの元、定例会での課題の共有と協議や、相談支援部会での具体的な議論を中心に展開されてきたかと思えます。相談支援部会の報告書として「心得ハンドブック」がまとめられたことは、1つ大きな成果だったと思えます。

今後、この報告書が様々な場で、活用、浸透されることで、相談支援を中心とした中での繋がりができ、協議会としても活性化に繋がっていただければと思えます。引き続き、ご支援、ご協力の程よろしくお願い致します。

南アルプス市障害者自立支援協議会会長 田中正志

## 目次

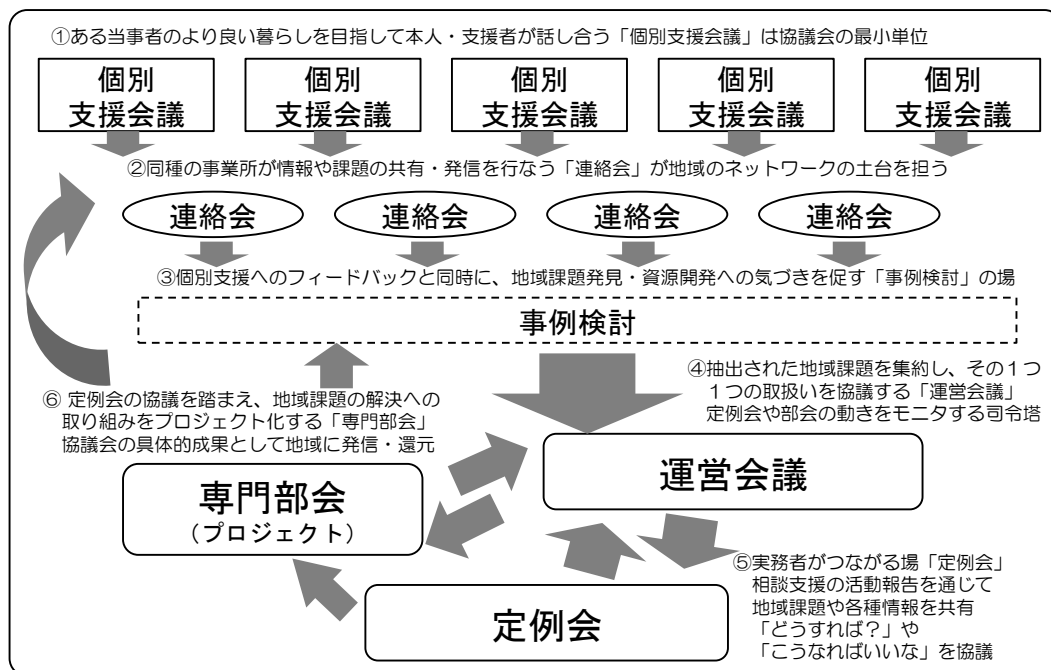
I 障害者自立支援協議会の活動経過	2 頁
II 障害者相談支援事業の活動経過	5 頁
III 障害者自立支援協議会の具体的な取り組み	6 頁
IV 次年度の展開にむけて	10 頁

# I 障害者自立支援協議会の活動経過

## 1 組織体制

南アルプス市障害者自立支援協議会は、平成20年度に設立され、平成21年度から実質的な協議を始めました。次の4つの形態の会議で構成され、市福祉課及び障害者相談支援センターが事務局を務めています。なお、従来あった「全体会」は、平成25年度末の要綱改正により廃止（障害者施策推進協議会に統合）され、自立支援協議会は、定例会を中心とする実務者の官民協働の場として再スタートしました。

- 「定例会」 地域の関係機関の実務者による課題協議や連絡調整の場 (年4回、奇数月)
- 「運営会議」 コアメンバーによる課題整理や協議の方向性確認の場 (定例会の前後)
- 「専門部会」 定例会で協議された課題等に対する具体的な取り組みの場 (随時開催)
- 「連絡会」 同種のサービスを行う事業所等の連絡調整、課題共有の場 (随時開催)



## 2 名簿

### (1) 協議会委員

◎会長 ○副会長

区分	氏名	所属等
障害者及びその家族	(空席)	
障害者福祉に従事する者	○嶋作 光昭	社会福祉法人さかき会 みらいコンパニー
	櫻本 牧枝	有限会社ケアポート山梨 ケアポートアトム
	小林雄一郎	社会福祉法人青い樹の会 スマイルファクトリー
	有野 哲章	社会福祉法人蒼溪会 県立あゆみの家
	坂田 寛	社会福祉法人新友会 ステップあい
	石川 祐実	南アルプス市保健福祉部福祉課障害者自立支援担当
相談支援に従事する者	◎田中 正志	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 生活支援センターなしのみ
	依田 葉子	社会福祉法人深敬園 ともろうなんでも相談室
	小倉まなみ	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 相談事業所いくせい

	飯室 正明	社会福祉法人三井福祉会 アンダンテ 中北圏域マネージャー
保健医療に従事する者	八木 彩子	公益社団法人山梨県労働者医療協会 巨摩共立病院 医療福祉相談室
	野中 憲仁	特定医療法人南山会 峡西病院
教育又は療育に従事する者	竹内 陽子	山梨県立わかば支援学校 特別支援教育コーディネーター
	櫻井 絵美	山梨県立育精福祉センター 地域療育等コーディネーター
	伊藤 大智	社会福祉法人青い樹の会 マハロ
就労支援に従事する者	秋山 由美	社会福祉法人八ヶ岳名水会 障害者就業・生活支援センター陽だまり
地域福祉に従事する者	清水健太郎	南アルプス市地域包括支援センター 主任介護支援専門員
	小林 清美	社会福祉法人南アルプス市社会福祉協議会 ふくし相談支援センター

## (2) 運営会議メンバー

区分	氏名	所属等
会長	田中 正志	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 生活支援センターなしのみ
副会長	鴨作 光昭	社会福祉法人さかき会 みらいコンパニー
会長が指名する者	塩澤 一夫	障害者施策推進協議会 会長/社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会
	上田 譲二	障害者施策推進協議会 副会長/特定医療法人南山会 峡西病院
	飯室 正明	社会福祉法人三井福祉会 アンダンテ 中北圏域マネージャー
	中村 穰	特定医療法人南山会 アルプスファーム
	坂本さやか	(事務局) 南アルプス市障害者相談支援センター
	窪川 知也	南アルプス市障害者相談支援センター
	小林小百合	南アルプス市障害者相談支援センター
	内田 一也	南アルプス市保健福祉部福祉課障害者自立支援担当
	河野 慎治	南アルプス市保健福祉部福祉課障害者自立支援担当
	中澤 桂太	南アルプス市福祉総合相談課相談支援担当

## 3 開催状況と内容

平成27年度は、定例会を4回、運営会議を8回開催しました。そのほか、1つの専門部会、2つの連絡会が活動しました。

### (1) 定例会

	日程	内容
第1回	6月25日	○正・副会長選出、概要説明、前年度報告書、地域課題の協議 ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（基準該当サービスほか）
第2回	9月17日	○地域課題の協議（相談支援体制の次のステップを考える） ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（虐待防止基礎研修ほか）
第3回	12月17日	○地域課題の協議（相談支援の関わりに対する支援者の認識は） ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（相談支援研修ほか）
第4回	2月18日	○地域課題の協議（事例に見る困難や課題）、相談支援部会報告 ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（ささえ愛セミナーほか）

## (2) 運営会議

	日 程	内 容
第1回	5月11日	○今年度活動予定、委員人選、相談支援事業展望、協議課題の確認
第2回	6月5日	○前年度報告書案の確認、第1回定例会に向けて
第3回	7月6日	○第1回定例会の振り返り、相談支援体制の協議の枠組み検討
第4回	9月7日	○相談支援部会の状況確認・論点整理、次回定例会に向けて
第5回	10月5日	○第2回定例会の振り返り、相談支援体制の協議経過の確認
第6回	12月1日	○相談支援体制の協議経過の確認、次回定例会に向けて
第7回	1月5日	○第3回定例会の振り返り、部会の進捗、次回定例会に向けて
第8回	3月7日	○第4回定例会の振り返り、相談支援部会報告、次年度重点課題

## (3) 専門部会

### ① 相談支援部会

第1回	7月23日	○目的・活動の確認、正・副会長選出、体制整備の経過の振り返り
第2回	8月26日	○相談支援体制の課題について意見出し
第3回	9月9日	○運営会議で整理された6つの論点による整理
第4回	10月7日	○定例会・連絡会等の協議状況の確認、今後のまとめ方
第5回	10月30日	○報告書の構成案の確認、作業分担、項目ごとの内容整理
第6回	11月12日	○文章化した各項目の共有、目指す相談支援とアクションの言語化
第7回	11月27日	○報告書案のキーワード抽出に基づく方向性の再確認
第8回	12月11日	○運営会議の助言に基づく成果・課題・アクションの一覧表整理
第9回	1月15日	○論旨に絞って再構成した新たな報告書案に基づく意見調整
第10回	2月8日	○校正した新たな報告書案に基づく集約、最終確認

(事例検討会：グループスーパービジョン)

7月23日	8月20日	9月24日	10月29日	11月26日	12月24日
1月28日	2月25日				

## (4) 連絡会

### ① 計画相談支援連絡会

4月16日	5月21日	6月18日	7月16日	8月20日	9月17日
10月22日	11月4日	12月17日	1月21日	2月18日	3月17日

### ② 居宅介護事業所連絡会

4月23日	5月21日	6月18日	7月22日	8月20日	9月17日
10月15日	11月26日	12月8日	1月21日	2月18日	3月17日

## II 障害者相談支援事業の活動経過

### 1 相談支援事業についての考え方

障害のあるなしに関わらず、一人ひとりの希望する生活や、置かれる環境、その中で抱える課題は様々です。相談支援は、対象者の個別性を重視し、常に本人の側に立って、自分の暮らしを自分でコントロールしていくことを応援する関わりを行うものです。サービス利用や計画作成が主目的でなく、本人の生活の意向に寄りそう過程で、利用者を一人の生活者と捉え、そのライフストーリーから生きづらさを理解し、本人中心の支援を行うことが望まれます。

平成27年4月以降、計画相談支援は完全実施となりました。すべての利用者に行き届く提供体制の確保を目指し、サービス（個別給付）としての相談支援が量的に拡大してきた段階から、その支援の質を考えていく次の段階へと歩みを進めていくこととなります。市の福祉総合相談体制における障害者支援の専門性を担うことが期待され、またそれを実践しようとしてきました。

こうした中、基幹相談支援センターである南アルプス市障害者相談支援センターは3年目が過ぎようとしています。総合的・専門的な相談支援、権利擁護・虐待防止、地域の相談支援体制の強化、地域移行・地域定着という4つの業務を行う、地域の障害者相談支援の中核的機関です。民間委託の相談支援専門員が、個別の相談支援に対応しながら、解決困難な課題について、関係する支援機関や地域住民とともに地域づくりに奔走しています。

センターは地域の相談支援体制の中核を担う機関ですが、相談支援体制のすべてではありません。この地域で障害のある人の支援に関わるあらゆる人や機関が、その担い手です。地域の相談支援事業所における基本相談支援のあり方、障害者・障害児の福祉サービスの現場でのより良い支援、教育や保健医療など他機関との役割分担、それらに関わる人材育成など、民間委託の利点を活かしたセンターの機能、行政の主体性、関係者の協働により、さらに前進させていくことが望まれます。

### 2 今年度の活動とその特徴

#### (1) 実施体制について

平成27年度の南アルプス市の障害者相談支援事業は、市役所内の基幹相談支援センター（南アルプス市障害者相談支援センター）に、きづな（特定医療法人南山会）、ぼけっとうす（社会福祉法人さかき会）、レーベン（社会福祉法人青い樹の会）の3つの委託事業所から常勤・専従の相談支援専門員各1名が配置され、実施されました。市と委託事業所の間では、四半期に一度の管理者会議において、業務の実施体制や課題について連絡調整を図ってきました。また、課題であったスーパービジョンの機会として、山梨学院大学教授・竹端寛氏を交えた事例検討会を7回にわたり実施し、支援の方向性の確認に加え、地域の課題、基幹としての課題の抽出を図りました。

#### (2) 活動状況について

障害者相談支援センターでは、個別の相談支援について、地域の相談支援事業所や市福祉総合相談課等と連携して対応しました。自立支援協議会の運営や専門部会、連絡会への関わり、研修会や座談会の開催など、地域づくりに関する取り組みも従前に引き続いて行いました。

今年度当初に3名の相談支援専門員のうち2名が異動により交替したことで、新任者は、基幹の役割や協議会の進め方などに戸惑いながら新体制を模索した1年間でした。その中でも、リカバリーに関する活動や、相談支援部会、グループスーパービジョン、就労アセスメントに関する連絡調整など様々なことに積極的に取り組みました。

### III 障害者自立支援協議会の具体的な取り組み

#### 1 定例会の取り組み（地域の福祉課題の協議）

定例会は、参加者が地域の現状や福祉課題などの共有や課題改善に向けた協議を行う場です。また地域の関係者が顔を合わせることも目的のひとつです。個別支援会議や事例検討から導き出された「すぐには解決できないテーマ」を地域の福祉課題と位置づけます。今年度も定例会委員が主体的に参加し、意見交換しやすいよう努めました。図1に示すとおり、協議の結果は地域で展開されている個別支援に還元されるものであり、定例会は相談支援体制の充実に向けて重要な役割を果たします。

今年度の定例会は「南アルプス市の相談支援体制の次のステップを考える」を目標に協議に取り組みました。わがまちの相談支援体制や基幹相談支援センターの現状を地域の支援者の声に耳を傾け、自立支援協議会の機能を活かした地域づくりの取り組みを協議してきました。

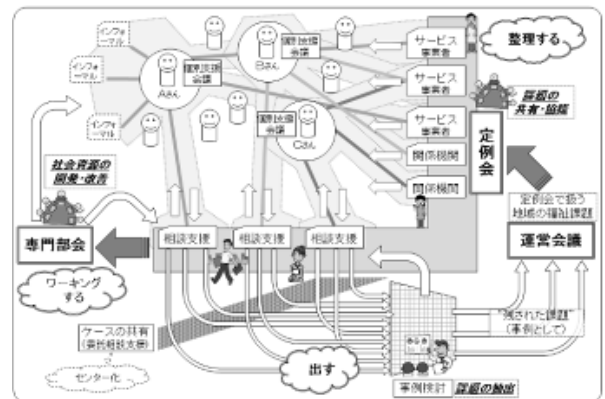


図1 地域の“解決困難事例”から展開する自立支援協議会

テーマ	現状の認識・課題・今後必要な対応
委員それぞれが感じている課題、相談支援体制とのつながりについて	「本人中心の支援について」「事業所と地域相談支援との情報共有」「相談支援の体制」「各機関の役割と連携」などのキーワードがあがる。これまでの定例会で度々語られた本人中心支援のための視点の軸や支援者本来の役割についての可視化、基幹相談支援センターの機能を明確にして共通認識をもつことが必要。
相談支援の課題と支援関係機関との連携やあり方を協議	基幹センターが本来の役割が果たせていない現状、基幹と委託の両方を併せ持つために個別ケースの抱え込みがち。制度が増え、気軽なやりとりが減り、支援者同士がお互いに遠慮し合い、発信をためらうことは本人の不利益になること。役割の明確化、本人中心の支援の必要性。成果や効果を検証して相談支援体制の確認が必要。
相談支援の関わりに対する支援者の認識について	個々のケースを一人の支援者で抱え込まず、支援者間で支え合える枠組み作りや互いの役割を共有する場・事例検討の場が少ない。また、価値は理解しているのだが、収入の面から一般相談は評価されていない現状もあり、所属事業所の理解・協力を得るために支援者だけでなく経営者へのアプローチも重要となってくる。相談支援員・事業所の支援員・経営者、それぞれの立場で取り組むべきことを考える必要がある。
事例に見る支援の困難さや地域の福祉課題について	相談支援事業所が困った時の職場内の共有や基幹の役割、就労支援の役割に対する理解不足、本人の力を信じる支援、8050問題など、個々のケースから地域の課題として感じていることを共有した。委員が定例会の場で地域課題を共有できることや、気づきの場として協議会が機能していくことが必要。

各機関が個々のケースを抱えこみがちで、支援者間で互いの役割を共有・検討する場が少ないわがまちの体制が見えてきました。個別支援事例から見た地域課題の抽出機能の強化は、以前からの継続的課題であり、実現のための具体的方策を早期に検討すべき事項として位置づけます。来年度も一人の人の困りごとを地域の困りごととして解決できる仕組み作りに取り組んでいきます。

## 2 専門部会の取り組み

専門部会は、定例会で協議された地域の福祉課題等を踏まえ、個別に具体的な取り組みが必要な事項について、別途、必要な関係者が集まって協議や作業を行う場です。協議された課題がその後どうなったのか（協議会の“成果”）を、できるところから見出していくための場です。

南アルプス市の協議会では、専門部会について、活動が漫然としたものにならないためのスタイルとして、①目的やゴールの明確化（テーマに特化した協議を行う）、②目標達成したら一旦解散（形骸化を防止、Scrap & Build）、③具体的な取り組みと連動（成果の共有・発信を意識）、④重点課題の掘り下げ（定例会の課題抽出との連動）、⑤その都度の柔軟なメンバー構成（当事者・保護者も第一線に！）の5つを意識して展開しています。

### （1）相談支援部会

相談支援部会は、市内の相談支援事業所を中心に、地域の相談支援体制の強化を主なテーマとして活動しています。

今年度は「相談支援体制の次のステップに向けたビジョンをまとめる」ことを目的に、事例検討会とは別に部会本来の形で協議を行いました。平成25年に基幹相談支援センターが設置されてから約3年が経過し、計画相談支援も完全実施となる中でこれまでの成果と課題を検証しました。

部会のメンバーだけでなく、定例会や計画相談支援連絡会の中でも議論を広げました。議論の中から出たキーワードを私たちが相談支援で大切にしたい「価値」としてまとめ、そこから次のステップへの4つのアクションを掲げ、報告書「南アルプス市障害者相談支援体制の心得ハンドブック」を作成しました。次年度はこのハンドブックのアクションに基づき、相談支援専門員同士が対話を広げ、チームワークを高め、相談支援の価値を実践・発信を具体的に実施していくことを目指します。

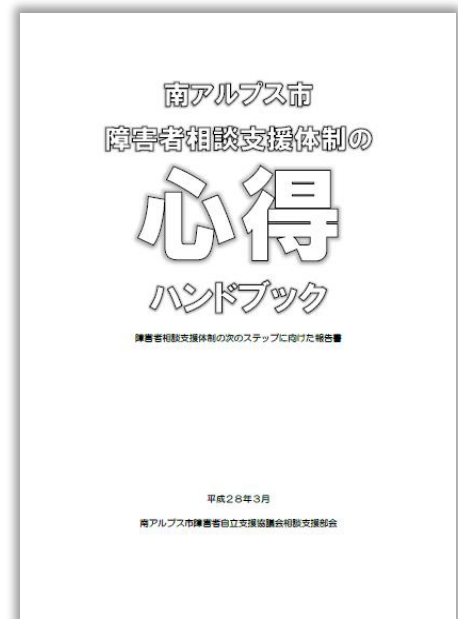


図2 障害者相談支援体制の心得ハンドブック

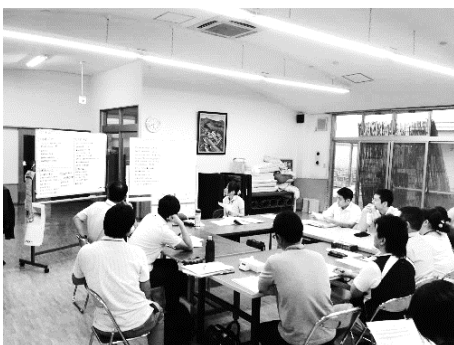


図3 支援のあり方軸を探った事例検討会

また、事例検討会ではグループスーパービジョンの手法を用いて毎月開催しました。ストレングスモデルでご本人を捉え、支援者が自身の支援を点検し、学びの場となりました。事例検討会の場でアセスメントを深め、地域課題を見つけるまでにはいたりませんでした。次年度は今年度同様に「支援者支援」の視点を大切にしながらも、事例検討会の場でアセスメントを深め、支援者の気付きの場になること、地域課題の視点が持てる場になることを重視し、改めて手法を見直しながら再構築をしていきたいと思えます。

## 3 連絡会の活動

事業所連絡会は、定例会で協議された地域課題を踏まえ、平成25年度から始まった取り組みです。市内の同じサービス種別毎の事業所間の連絡調整や事例検討等により横の連携を深め、支援困難な事例等を抱え込まずに課題を発信することや、人材育成にもつなげることを目的としています。定例会と連絡会のパイプを意識することで、地域課題の抽出や情報共有といった場面により多くの人が参画し、協議会の機能を支えていくことが期待されます。



### (1) 計画相談支援連絡会

計画相談支援・障害児相談支援の円滑な提供にむけて、市内の指定相談支援事業所の連絡調整や人材育成を目的に、月1回開催している連絡会です。意見交換を通じて相談支援専門員が問題を抱えこまず、困り感や解決したいことを共有し、互いに支えあっていく場です。

今年度は、定例の連絡会の内容に加えて4つのプロジェクトチームとして具体的な取り組みを掲げ、①居宅介護事業所連絡会との合同会議、②峡北地域自立支援協議会の相談支援部会との合同連絡会、③わかば支援学校との合同会議、④相談支援で大切にしたい事をまとめるというそれぞれの取り組みを行いました。

障害者相談支援センターと共催で毎年行っている「相談支援スキルアップ研修」は2月に開催し、半田市社会福祉協議会・前山憲一氏を講師にお招きして、「本人理解を深めよう～アセスメントを重視した事例検討」と題し、相談支援の基本となるアセスメントを学びました。



図4 計画相談支援連絡会

### (2) 居宅介護事業所連絡会

訪問系（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）のサービスを行なう居宅介護事業所が、相互の連絡調整、学習の場の企画等を目的に、月1回開催している連絡会です。

今年度は、計画相談支援連絡会との合同会議や学習会を開催しました。合同会議では地域の相談支援専門員と相互の役割や連携について話し合いました。学習会は、知的障害のある人への支援をテーマに実施し、知的障害についての基本的な知識やヘルパーの役割を学びました。参加者は、必要な支援をするだけでなく、一緒に楽しんだり、様々な経験を共有したりする中で、利用者と理解を深めながら、自己決定を大切にするホームヘルプの実現について考える機会となりました。



図5 知的障害の人の理解を深める学習会

## 4 その他の取り組み

### (1) 途切れのない支援連携会議

発達障害や様々な特性により生きづらさを抱える人たちに、ライフステージを通じた一貫した支援を行う体制づくりと人材育成に取り組むものです。福祉・保健・子育て・教育等の関係機関による連携会議や研修の開催を、基幹相談支援センター機能強化事業に位置づけ、乳幼児期から成人期にかけての相談支援体制の充実を目指しています。

特別な専門機関につなぐ前の、日頃の保育・教育現場等での「途切れのない」支援の充実を図るため、今年度も、年4回の連携会議を軸に、三重県で開発された保育現場での支援ツールの実践、学校教職員や放課後児童クラブ支援員向けの研修などが行なわれました。



図6 途切れのない支援連携会議

### (2) 「リカバリー」をキーワードとする地域づくり

「リカバリー」とは、「精神疾患がありながらも、充実した生活を送ることができる」とする考え方で、「精神疾患」を「困難」と置き換えると誰にでも共通する考えとして捉えることができます。昨年度までリカバリーを軸として活動した精神保健福祉部会が発展的に解消し、①リカバリーを知る・学ぶ機会と広める「リカバリーレンジャー」、②リカバリーを経験する場とする「リカバリー無尽」の2つの柱で今年度も継続して活動を展開しました。

リカバリーレンジャーは、当事者と支援者がチームを組み、当事者の経験談からリカバリーについて学ぶ機会とした研修会を3月に開催しました。リカバリー無尽は2ヶ月に1度の頻度で開催し、リカバリーをテーマに安心・安全な場でお互いの経験や思いを分かち合う機会として定着をしつつあります。次年度も、様々な立場の方と協働してリカバリーを学びながら、地域の身近な支援関係者へリカバリーを広める活動を目指します。



図7 学習会「精神障害について知ろう」

### (3) 障害者虐待防止セミナー

障害者虐待防止法の普及啓発と、虐待を生まないための支援者のスキルアップを目的に、市障害者虐待防止センターと障害者相談支援センターが共催しているセミナーです。今年度は、市主催により高齢者虐待と合同で虐待防止・権利擁護研修が行われ、公益社団法人あい権利擁護支援ネットから講師を迎えて基礎研修（10月）、応用研修（2月）が計3日間行われました。

### (4) より良い支援につなげるための座談会

平成24年度の障害者虐待防止セミナー（福祉施設従事者等研修会）をきっかけに、市障害者相談支援センターが継続的に企画している座談会です。主に若手の障害福祉サービス従事者が集い、日頃の支援の大変さ・楽しさを分かちあう場として、今年度も7月・10月・3月の3回開催されました。

業務終了後の時間に、毎回20名ほどが集まり、毎回決められたテーマに沿って意見交換し、学びと交流を重ねます。

7月と3月の2回は、セルフヘルプグループの手法を用いて、ピアな立場で自分の想いを共有し合い、参加者が相互理解を深めたり、忙しい毎日を振り返ったりしました。



図8 より良い支援につなげるための座談会

### (5) 地域福祉施策推進会議

南アルプス市地域福祉計画の目指す、年齢や障害の有無に関わらず、すべての市民が人として尊重され幸せに暮らす「ともに生き支えあう地域づくり」を推進するための会議です。今年度は8月・2月の2回行われたほか、3つの作業部会に分かれ、“支援のあるべき姿”を実践するために、各種研修を通して支援者の進化を啓発していく「支援者の進化部会」、地域ケア会議の目的を正しく理解しながら、地域に浸透させていく土台をつくる「地域ケア会議部会」、「わがまちの福祉教育」の指針を定め、今後の展開を具体化させていく「福祉教育部会」が活動しました。



図9 普及啓発のための地域ささえ愛セミナー

### (6) 山梨県障害者自立支援協議会に関する活動

山梨県自立支援協議会は、地域の協議会の協議をもとに広域的・専門的な課題の集約、解決に取り組むもので、いくつかの専門部会を設けて活動しています。今年度は、前年度までに引き続いて地域移行に関するプロジェクトの研修、県と地域の合同自立支援協議会のほか、各地域の協議会との協力により、医療的ケアを必要とする人の生活実態に関するアンケートの実施、障害者差別解消法の施行に向けた圏域単位の座談会などの活動がありました。

## IV 次年度の展開にむけて

### 1 障害者自立支援協議会の実施体制

平成28年度も引き続き、定例会を中心として、その前後に開催する運営会議と、必要に応じて設置する専門部会、分野ごとの連携を図る連絡会からなる基本的な体制を継続します。

定例会は、地域の福祉課題の本質を掘り下げ、解決方策へのアイデアを出し合っていく協議の形を引き続き模索していきます。個別支援における解決困難な課題に焦点をあて、地域の相談支援体制の充実・強化を協議する場としての機能の活性化を目指します。

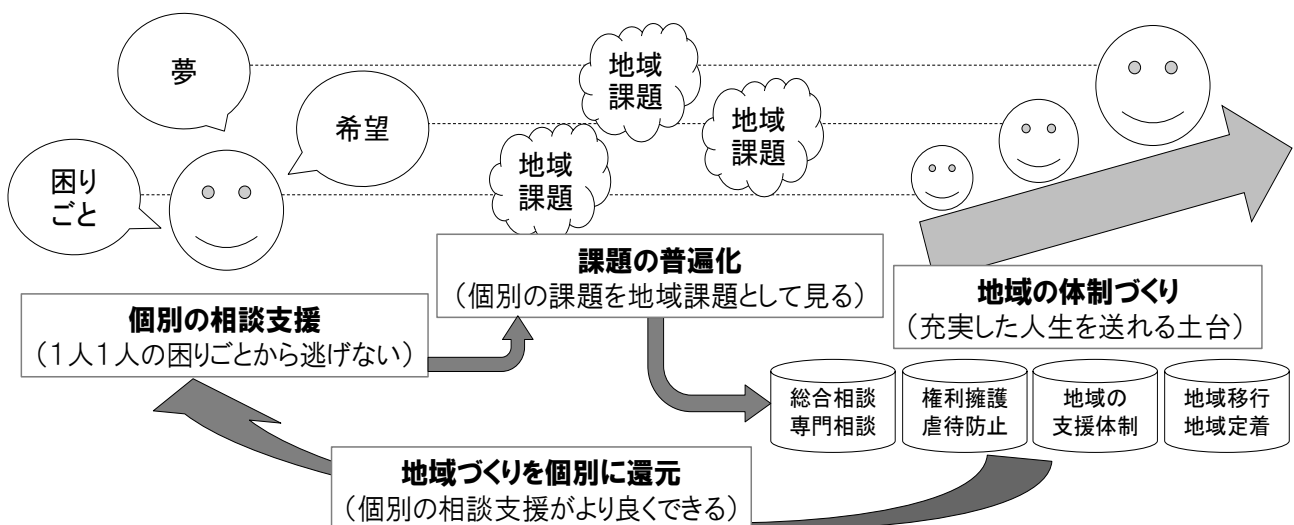
専門部会は、個別のテーマに取り組むプロジェクトとして、課題に即した柔軟な展開を図ります。今年度は、継続的に設置している相談支援部会以外に部会がなく、協議会としての地域づくりのアクションが乏しい状況となりました。定例会の協議をもとに、多様な人との協働により地域づくりに取り組む場として、部会の枠組みを積極的に活用し、協議会全体の活性化を図ります。

連絡会についても、事業者相互の情報共有、連絡調整の機能を基本としながら、活動が漫然としたものとならないよう、具体的な課題解決や地域への発信につながる場として活性化に努めます。

### 2 障害者相談支援事業の展望と課題

基幹相談支援センターは4年目を迎えます。地域の相談支援事業所の後方支援であり、ともに良い支援を探求していくパートナーとして、市の障害者相談支援体制を牽引する役割を強固なものとしていく必要があります。市においては、福祉総合相談体制のベースと位置づけられていた地域包括支援センターが高齢者部門に再編される一方、生活困窮者自立支援制度の実施形態も変更となります。センターをとりまく市全体の相談支援体制に動きが出る中、障害者相談支援事業はなお一層、その専門性や役割を発揮していくことが望まれます。

今年度は相談支援専門員の異動により体制の再構築に一定の時間を要しましたが、次年度はさらに、センターの委託先1事業者の再選定が行われる予定です。今年度、協議会全体での議論を経てまとめられた相談支援部会報告書に「市や委託を受けた法人だけでなく、地域の関係機関全体が、常に注意を払いながら、センターに必要な組織体制、人材育成、運営基盤の確保に努め、その継続性やさらなる機能強化を図っていきましょう。」とあるように、センターの状況を含む障害者相談支援事業のあり方を、引き続き地域全体で考えていく契機として、さらなる新体制構築を着実にを行い、基幹相談支援センターの機能強化を図っていくことが必要です。



### 3 障害者自立支援協議会において取り組む重点課題

#### (1) 相談支援体制の次のステップへのアクションを伝え広げる「対話」の取り組み

今年度相談支援部会報告書「障害者相談支援体制の心得ハンドブック」の4つのアクションの筆頭に掲げた「①日々の個別支援の場面で円滑に役割分担が促されるよう『対話』を広げていきましょう」の具体化を図ります。相互の遠慮や無理解によって連携・協働が進まない現状から一歩踏み出し、互いが本音で語り、目的や価値を共有しあい、積極的に役割を果たしあうような動きを、相談支援に関わる人たちが先頭に立って行い、周囲に働きかけていくことを目指します。

#### (2) 個別支援の困難からみる地域課題への気づきと協議を深める取り組み

個別支援から導き出される解決困難な課題を、地域の福祉課題と捉え、その解決に向けて協議することは、自立支援協議会の基本的な機能です。同時に、それ自体が積年の課題となっており、シートの活用や事例検討会の活性化などを試みてきました。本来、日常的な個別支援会議もまた課題抽出の場であるといえます。支援者がそうした視点を持ち、意識化、言語化できるような地域にしていくことが重要です。

個別の課題から地域を展望し取り組む過程とは実際にどんなことなのか、相談支援専門員をはじめとする関係者が理解し、一歩踏み出せるような投げかけやきっかけ作りが必要です。支援者一人ひとりがどのような事例やエピソードに接し、何を課題と感じ、どのような地域の姿を願いとするかなどについて、前項に掲げた日頃の「対話」を重視するとともに、定例会や運営会議、連絡会など協議会のそれぞれの会議のあり方を見直し、改めて自立支援協議会の活性化を図ります。

#### (3) 地域づくりの具体像を見極めるための「地域診断」の取り組み

本市の自立支援協議会として、これまで課題にもとづく地域づくりとして様々な取り組みをしてきた一方、その課題やニーズが地域にどれくらいあり、それを支える地域の体制や資源の現状がどうかを捉える「地域診断」の取り組みは十分でなかった面があります。この場合、地域診断とは単に地域の情報収集ではなく、ある1つの事例をもとに、地域に同じような人はどれくらいいて、どのような支援を、どれくらい必要としているのかという現状把握、分析を行うことといえます。

障害福祉計画の目標に掲げられる地域生活支援拠点の整備も、地域移行・地域定着の取り組みも、何らかの整備ありきで着手すべきものではなく、個々の事例から見える、地域にあるニーズの全体像をつかむことが前提になくはなりません。今後、自立支援協議会として課題の整理、社会資源の開発・改善や施策の提言といった機能を高める上で、1つの事例、1人の幸せを支える視点を出発点として必要な資源や体制を具体的、客観的に見極めていくための検討の場を設けます。

#### (4) 当事者が主体となって活動・活躍できる地域づくりの取り組み

「障害者相談支援体制の心得ハンドブック」では、私たちが大切にする相談支援の価値の1つに「本人の力を信じ、支持し、ねぎらい、ありのままの力を出せるようにすること」を掲げています。支援を受ける側としての存在ではなく生活の主体者である当事者を尊重し、エンパワメントを重視した相談支援ができる地域を目指そうというものです。

自立支援協議会への当事者参画もまた本市の積年の課題ですが、限りある会議や座談会等での形式的な当事者参画だけでなく、支援者が日頃の実践で接する当事者の思いに基づき、声にならない声を代弁し、ともに前進していける地域になることも重要です。リカバリー無尽やリカバリーレンジャーは、そうした価値を形にした実践の1つといえます。支援者主導ではなく当事者との対話の中で、当事者が主体となって活動・活躍できる地域づくりに次年度も引き続き取り組みます。